

松くい虫被害拡大地域防除対策（継続）

＜法定森林病虫害等駆除費補助金のうち＞

1 趣 旨

近年の松くい虫被害は、量的には、昭和54年度のピーク時の3分の1程度と減少傾向で推移しているものの、東北地方や内陸部の高標高地域など、緯度・高度等の要因により被害拡大の先端地域となっている地域については新たな被害の拡大が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況となっている。

外来性の伝染病である松くい虫被害は、一旦被害が発生すると、早期かつ緊急に防除を実施しなければ広域にわたって急速にまん延するものであることから、本事業により、被害拡大の先端地域における松くい虫被害に対する適確かつ迅速な防除を実施し、未被害松林等への被害の拡大防止に資することとする。

2 事業内容

緯度・高度等の要因によって、被害拡大の先端地域となっている地域の保全すべき松林等において、被害状況等に応じて駆除措置と予防措置を適切に組み合わせた総合的な防除対策を実施する。

3 事業実施主体 都道府県、市町村等

4 補 助 率 1 / 2

5 事業実施期間 平成18年度～20年度（3年間）

6 平成18年度概算決定額 270,853千円（2,143,289千円）

＜法定森林病虫害等駆除費補助金＞	751,227千円（2,303,914千円）
内訳）	
被害拡大地域対策費（継続）※	270,853千円（2,143,289千円）
環境に配慮した松林保全対策費（新規）	344,680千円（ 0千円）
政令指定病虫害等防除費（拡充）	135,694千円（ 115,096千円）
森林病虫害等防除事務費（前年度限り）	0千円（ 45,529千円）

※ 三位一体の改革により、本補助金の一部を地方に移譲